

## 【第四世代電子証明書関連Q&A】

項目	ご質問	回答
申込関連	<p>申し込み方法は？</p> <p>【申込書の発送スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1月上旬北陸税理士会、中国税理士会、四国税理士会、九州北部税理士会、南九州税理士会、沖縄税理士会</li> <li>・1月下旬北海道海税理士会、東北税理士会、名古屋税理士会、東海税理士会</li> <li>・2月上旬近畿税理士会</li> <li>・3月中旬東京地方税理士会、千葉県税理士会、関東信越税理士会</li> <li>・4月上旬東京税理士会</li> </ul>	<p>日税連から利用申込書類一式が送付されます。 利用申込書へ必要事項を記入し、提出書類と合わせて日税連へ返送します。</p> <p>【提出書類】 必ず必要な書類：印鑑登録証明書、住民票（住民票・住民票記載事項証明書・広域交付住民票のうちいずれか1つ） 必要に応じて提出必要な書類もありますので、申込書類をご確認ください。 <b>※書類は日税連に利用申込書が到着した日前3ヶ月以内に発行されたものが必要になります。</b></p>
申込関連	申し込んでから何日くらいで発行されますか？	日税連に申込書が届いてから約1週間程度で発行されています。 今後の混雑状況により発行日数は変わると考えられますので、日税連のHPでの確認をお勧めします。
申込関連	申し込みはいつまでにしないといけないのですか？	税理士会によって期限が決められている場合もありますので、送られてきた申込書類などをご確認ください。混みあう事も予想されますので、早めの申し込みをお勧めします。
受領書	新電子証明書を受け取る際に注意はありますか？	<p>本人限定受取郵便で届きます。 事務所所在地管轄の郵便局（通称本局）から事務所あてに通知書が届きますので、申請者本人が通知書と本人確認書類、印鑑を持参の上、郵便窓口で受け取ります。 ※代理人が受け取ることはできませんので、必ず本人が受け取る必要があります。</p> <p>【本人確認書類】 税理士証票＋運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、健康保険証、年金手帳など</p>
受領書	新電子証明書を受け取った後に何をすればよいですか？	受け取ったICカードの動作確認と電子証明書の内容確認をおこない、受領書を提出する必要があります。 <b>※発送されてから30日以内に受領書を提出しないと電子証明書が失効しますので、注意が必要です。</b>
受領書	受領書はどうやって提出すればよいのですか？	<p>「第四世代税理士用電子証明書 管理ツール」というソフトを利用してインターネット経由で日税連へ提出します。 受け取った書類の中に「受領書送信マニュアル」が同封されていますので、詳しい操作などはそちらをご参照ください。</p> <p>紙での提出も可能です。 日税連のHPに受領書のフォーム（様式）が公開されますので、そちらを印刷して利用ください。印刷用フォームは1/20現在未公開です。</p>
管理ツール	新しいICカードマネージャソフトはどこが提供しているものですか？	(株)NTTネオメイトが提供しています。 ソフトの正式名称は「第四世代税理士用電子証明書 管理ツール」
管理ツール	管理ツールのインストール方法は？	<p>日税連のHPからexeファイルをダウンロードし、インストールします。</p> <p>ICカードリーダードライバのドライバがインストール済みの状態でインストールすることを推奨しています。ICカードリーダードライバがインストールされていない場合にはメッセージが表示されますが、そのままインストールは可能です。</p>

電子証明書	新電子証明書の有効期限は？	2017/1/1～2021/12/31となります。(5年間)  いつ取得しても有効期限は変わりません。(2021/12/31まで) 5年後に一斉に有効期限を向えます。
電子証明書	新電子証明書はいつから電子申告で利用できますか？	・国税:1/4から利用できます。 ・地方税:1/10から利用できます。
電子証明書	電子証明書を2つ(2枚)取得した場合の注意はありますか？	電子証明書を2つ(2枚)取得した場合は下記の注意があります。 ・電子証明書の動作確認を2つ(2枚)ともおこなう必要があります。 ※受領書も同様です。 ・有料になりますので、支払手続きをおこなう必要があります。 費用:初回申込時の同時発行の場合は2,200円
ユーザーPIN	ICカードのパスワード(ユーザーPIN)は何桁ですか？	電子証明書発行時は日税連が6桁の半角数字で設定します。 ICカードに仮ユーザーPINが記載された書類が同封されてきます。 あとから任意のユーザーPINへ変更します。  ・4～16文字の半角数字や半角アルファベット(大文字・小文字)に変更可能です。 ・ <b>15回連続で入力を誤るとICカードがブロック(ロック)されます。</b>
ユーザーPIN	ICカードのパスワード(ユーザーPIN)を間違えた場合はロックがかかりますか？	15回連続で間違えるとロックがかかります。 ※ユーザー側でロック解除できます。  第三世代電子証明書はユーザー側でロック解除不可でしたが、第四世代電子証明書は管理ツールでロック解除が可能です。
ユーザーPIN	ICカードにロック(ブロック)がかかってしまった場合はどうすればいいですか？	管理ツールでブロックを解除することができます。 ブロックの解除コードはICカードなどと一緒に同封されています。  ・8文字の半角数字(固定で変更は不可) ・ <b>ブロック解除時に15回連続で入力を誤るとブロック解除も行えなくなります。</b>
ICカードリーダー	エッサムで販売しているICカードリーダーは新電子証明書に対応されていますか？	エッサムが販売しているものではNTTコミュニケーションズの「ACR1251DI-NTTCom」が対応しています。  第三世代電子証明書が利用できるものは、第四世代電子証明書も利用可能です。
利用環境	新電子証明書(ICカードマネージャ)はどのOSでも対応していますか？	下記の日本語OSに対応しています。 ・Windows Vista(32bit) ・Windows7(32bit/64bit) ・Windows8.1(32bit/64bit) ・Windows10(32bit/64bit)  なお、アップグレードされたOSについては、製造元がサポートしてることを前提に、以下の組合せに限ります。 ・Windows 7からWindows10 ・Windows 8からWindows 8.1 ・Windows 8.1からWindows10  また、対応OSに当てはまる場合でも、以下は動作保障対象外となります。 ・仮想デスクトップ環境(VDIやDaaS等) ・仮想OS環境(Hyper-V、VMware等) ・MacのWindows環境(Bootcamp等) ・シンクライアント環境

利用環境	環境面でOSやIE以外に注意することはありますか？	第三世代電子証明書の際にはAdobe ReaderやIEが必要でしたが、第四世代電子証明書はそういった必要要件はありません。
利用環境	第三世代電子証明書と第四世代電子証明書は同じマシンで利用可能ですか？	それぞれで利用するソフトが違いますので、共存は可能です。 ・第三世代電子証明書:ICカードマネージャ ・第四世代電子証明書:第四世代税理士用電子証明書 管理ツール
その他	住基カードは今までどおり利用可能ですか？	利用可能です。 公的個人認証クライアントソフトと管理ツールは同じマシンで共存可能です。
その他	マイナンバーカードと第四世代電子証明書は同じマシンで利用可能ですか？	それぞれで利用するソフトが違いますので、共存は可能です。 ・マイナンバーカード:利用者クライアントソフト ・第四世代電子証明書:第四世代税理士用電子証明書 管理ツール
その他	旧電子証明書はいつまで利用可能ですか？	第三世代電子証明書の有効期限は平成29年7月31日です。
その他	新電子証明書を取得すると旧電子証明書は使えなくなりますか？	新電子証明書を取得しても有効期限までは利用可能です。
e-PAP関連	e-PAP電子申告システムは新電子証明書が利用できますか？	新電子証明書を利用するためには、e-PAP電子申告システムのバージョンアップが必要です。 ・2016年12月5日にリリースしている「e-PAP支払年調&法人申告電子申告対応版」に含まれている <b>e-PAP電子申告システム【Ver28.5】以降で対応しています。</b>
e-PAP関連	新電子証明書を電子申告で利用するためには何か処理が必要ですか？	国税庁受付システムや地方税ポータルセンタへ新電子証明書を登録する必要があります。  《e-PAP電子申告システムでの登録方法》 【国税の場合】 電子申告システムメニュー⇒「01事前登録」⇒「電子証明書登録・更新」で登録します。  【地方税の場合】 電子申告システムメニュー⇒「11利用者情報（暗証番号・住所・提出先等）」⇒「電子証明書変更」で登録します。  <b>※登録は会計事務所の利用者識別番号、利用者IDでログインします。 顧問先の番号・IDでログインしないようご注意ください。</b>
電子申告	新電子証明書を2つ(2枚)取得した場合、2つとも電子証明書登録できますか？ 1枚目の証明書、2枚目の証明書として管理される？それともどちらか一方しか登録できませんか？	国税・地方税とも電子証明書の登録は常に1つの電子証明書を利用することになります。複数の電子証明書を登録して利用することはできません。 国税と地方税で同じ電子証明書を利用しなければならないということはありませんので、国税は1枚目 地方税は2枚目を登録し使い分けることは可能ですが、管理が大変ですし、間違いを起しやすいためお勧めしません。 2枚目は予備(1枚目の破損など)として保管していただくようお願いします。
電子申告	国税と地方税両方で「電子証明書登録」が必要ですか？(たしか前回の切替のとき国税だけ登録すると、地方税は自動更新されたような・・)	国税と地方税の電子申告をおこなっている場合は、双方で登録する必要があります。